

[米国] 米国均等論の概要



www.harakenzo.com/jpn/gaikoku_siryo
06-6351-4384 (代表)
iplaw-osk@harakenzo.com



■ 概要

- ・均等論の歴史は、1853年の最高裁判決*Winans v. Denmead* 事件まで遡る。
- ・均等物は陪審員により判断されることから、均等論に基づくクレーム解釈、陪審裁判の帰趨は不確実性が高い。
- ・「均等論は、例外的な場合にのみ適用され、侵害訴訟ごとの単なる第2テストではなく、クレーム発明の範囲を超えて保護を拡張するために一律に適用されるものでもない。」との判例がある(*Amgen Inc. v. Sandoz Inc.*, Appeal No.2018-1551(Fed.Cir.2019/5/8))。

■ 均等論のテスト

裁判所は、均等論を適用するかどうかをテスト(a)または(b)によって評価する。何れのテストが選択されるかを示すガイドラインは特に存在しない。

裁判所は、案件ごとの特定の事実に基づいて(a)または(b)を選択する。陪審は、裁判官が選択したテストを適用し、特許の具体的内容、先行技術等を考慮して、均等物を判断する。

(a) 「機能・方法・結果テスト」 (“Function-Way-Result” (FWR) test)

被疑侵害品が、実質的に同じ機能を果たし、実質的に同じ方法で、実質的に同じ結果を得るものであるか否か。

” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。